

第6回 教育委員会会議録

令和5年5月30日

1	開 会
2	会議録署名委員の指名 ～ 瓜委員、高澤委員
3	前回会議録の承認 ～ 坪谷委員、瓜委員 承認
4	報 告 報告第1号 教育長報告
5	その他
6	出席教育委員 教 育 委 員 瓜 郁 夫 教 育 委 員 坪 谷 嗣 香 教 育 委 員 高 澤 司 教 育 長 高 橋 雅 明
7	傍聴人を除き他に議場に出席した者 学 校 教 育 課 長 尾 堂 裕 之 社 会 教 育 課 長 梶 哲 也 学 校 教 育 課 主 幹 入 澤 克 司 学 校 教 育 課 指 導 主 事 松 井 正 明
8	傍聴人 2人
会議時間：15時～15時25分	

教 育 長	<p>報告第1号 教育長報告について</p> <p>各種会議・行事について、次のとおり報告。</p> <p>5月10日には北海道都市教育委員会春季定期総会（美唄市）、5月18日～19日には全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会帯広大会が開催されました。</p> <p>5月26日、平日開催となりました赤平中学校体育大会に出席いただいた教育委員に感謝いたします。</p> <p>5月28日の北翔大学連携事業「こども体力測定会・走り方教室」には、小学生36名の参加がありました。</p>
教 育 委 員	(質問なし。)
教 育 長	<p>それでは、報告を終了し議案に移ります。議案第1号令和5年度赤平市一般会計補正予算に係る意見の申出について、事務局からご説明いたします。</p>
学校教委課長	<p>議案第1号についてご説明いたします。</p> <p>令和5年度教育費予算の補正について、別紙のとおり6月15日開催予定の赤平市議会に提案予定でありますので、教育委員会の意見をお伺いするものです。</p> <p>4ページの令和5年度教育関係歳入補正予算説明をご覧ください。</p> <p>15款.道支出金、2項.道補助金、6目.教育費道補助金、2節.事務局費国庫補助金526千円は、スクールバス用置き去り防止装置を購入する事業の財源として、こどもの安心・安全対策緊急支援事業費補助金（補助率、幼稚園バス10分の10、小学校バス2分の1）を計上するものです。</p> <p>20款.諸収入、5項.雑入、1目.雑入、19節.学校給食費徴収金17,482千円の減額は、この後議案第3号でご審議いただきますが、学校給食費の無償化に伴う歳入減を計上するものです。</p> <p>次に、6ページの教育費補正内訳説明をご覧ください。</p> <p>1項.教育総務費、2目.事務局費、17節.備品購入費880千円は、歳入で説明しましたスクールバス用置き去り防止装置の購入費用を計上するものです。</p> <p>同じく19節.扶助費6,120千円の増額は、この後議案第2号でご審議いただきますが、高等学校通学費等支援金を現在の月額7,000円から月額10,000円に増額する費用を計上するものです。</p> <p>5項.社会教育費、1目.社会教育総務費、12節.委託料3,311千円の増額は、旧住友赤平炭鉱立坑櫓価値評価等調査委託料を計上するものです。</p> <p>同じく12節.工事請負費4,411千円は、立坑櫓のルーフドレーンを改修するものです。</p>

学校教委課長	<p>6項.保健体育費、2目.総合体育館費、11節63千円の増額は、移動ステージの処分手数料を計上するものです。</p> <p>同じく17節.備品購入費3,919千円の増額は、アルミポータブルステージ一式購入の購入費用を計上するものです。</p> <p>戻っていただき、5ページをご覧ください。</p> <p>今回提案する歳出の補正額は、18,704千円を増額するもので、教育費予算の総額につきましては598,932千円となります。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
教 育 長	ご意見ご質問はございませんか。
坪 谷 委 員	スクールバス用置き去り防止装置は、どのように作動するものですか。
学校教育課長	置き去りになった児童がいた場合、感知してブザーで知らせるものです。
教 育 長	他に、ご意見ご質問はございませんか。
教 育 委 員	(なし。)
教 育 長	議案第1号については、承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし。)
教 育 長	(全員異議なしということで、) 議案第1号は承認といたします。
教 育 長	続きまして、議案第2号赤平市高等学校等通学費等支援条例の一部改正に係る意見の申出についてについて、事務局からご説明いたします。
学校教育課長	<p>議案第2号についてご説明いたします。</p> <p>改正の理由につきましては、下段に記載のとおり、保護者負担軽減のため、高等学校等に就学している生徒の通学費等の一部を助成することを目的に制定された本条例について、令和5年4月1日に遡及し、支援金の額を高校生等1人につき月額7,000円から月額10,000円に増額するための改正を行うものであり、別紙のとおり赤平市議会に提案となりますので、教育委員会の意見をお伺いするものです。</p> <p>条例改正の内容につきまして、9ページの対照表によりご説明いたします。</p> <p>支援金の額、第3条につきまして、字句を改正するものであります。</p> <p>附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行し令和5年4月1日から適用するものでございます。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>

教 育 長	ご意見ご質問はございませんか。
教 育 委 員	(なし。)
教 育 長	議案第2号については、承認することに決定してよろしいですか。
教 育 長	(全員異議なしということで、) 議案第2号は承認といたします。
教 育 長	続きまして、議案第3号赤平市学校給食費の管理に関する条例の一部改正に係る意見の申出について、事務局からご説明いたします。
学校教育課長	<p>議案第3号についてご説明いたします。</p> <p>改正の理由につきましては、子育て支援策の更なる強化を図ることを目的に、「学校給食費の無償化」を令和5年4月1日に遡及し実施するべく、本条例を改正するものであり、別紙のとおり赤平市議会に提案となりますので、教育委員会の意見をお伺いするものです。</p> <p>条例改正の内容につきまして、12ページの対照表によりご説明いたします。</p> <p>第5条を追加し、従来他制度により給食費を徴収していない保護者を除き、一般の保護者から給食費を徴収しない旨、いわゆる「学校給食の無償化」を定めるものです。</p> <p>第6条、第7条は条の繰下げを行うものです。</p> <p>附則といたしまして、1 施行期日として、この条例は公布の日から施行し令和5年4月1日から適用するもの、2 経過措置として、この条例による改正後の赤平市学校給食費の管理に関する条例の規定は、令和5年4月分以後の月分の学校給食費について適用し、同年3月分以前の月分の学校給食費については、なお従前の例によるとするものです。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
教 育 長	ご意見ご質問はございませんか。
教 育 委 員	(なし。)
教 育 長	議案第3号については、承認することに決定してよろしいですか。
教 育 長	(全員異議なしということで、) 議案第3号は承認といたします。
教 育 長	続きまして、議案第4号令和5年度赤平市教育行政執行方針について、事務局からご説明いたします。
学校教育課長	<p>議案第4号についてご説明いたします。</p> <p>令和5年度赤平市教育行政執行方針について、別紙のとおり赤平市議会第2回定例会に提案したいので、これを付議するものです。</p>

学校教育課長	概要につきましては、教育長が説明いたします。
教 育 長	(概要説明後) 以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。
教 育 長	議案第4号については、承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし。)
教 育 長	(全員異議なしということで、) 議案第4号は承認といたします。
教 育 長	それでは、議案第5号令和5年度赤平市人材育成・定住促進奨学生の決定について、事務局からご説明いたします。
学校教委課長	<p>議案第5号についてご説明いたします。</p> <p>令和5年度赤平市人材育成・定住促進奨学金の貸与を願い出た者につきまして、「赤平市人材育成・定住促進奨学金貸与条例」第3条において、「奨学生は、その在学する、又は在学した学校等の長の推薦した者の中から、赤平市教育委員会が決定する。」と規定されておりますことから、本日まで申請がありました、14ページの下記候補者について付議するもので、個人情報の関係上、議案の別紙につきましては、氏名、保護者、住所欄を空欄にしております。なお、議案とは別に配付しております「申請者一覧」資料に、申請者の家族状況、世帯の所得状況等を記載しておりますが、この「申請者一覧」につきましては、審議終了後に回収させていただきます。</p> <p>申請のあった者は1名で、奨学生の資格について事務局にて審査を行った結果、特に問題のある申請者はおりませんでしたので、申請者を「貸付可」としてよろしいかをお伺いするものです。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
教 育 長	ご質問はございませんか。
教 育 委 員	(質問なし。)
教 育 長	議案第5号については、承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし。)
教 育 長	(全員異議なしということで、) 議案第5号は承認といたします。
教 育 長	(その他なし。) それでは、事務局から報告がございます。

社会教育課長	<p>次の2点について報告。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 北翔大学連携事業「こども体力測定会・走り方教室」を赤平小学校グラウンド及び総合体育館で5月28日に実施。36名の参加。 2 ふるさと少年教室開講式を6月24日(土)に予定。小学4年生～6年生のリーダー養成研修として、9月2日(土)まで全5回を予定。
学校教育課長	<p>次の3点について報告。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育委員会議予定 <ol style="list-style-type: none"> (1) 中空知教育委員研修会 7月19日(水) 赤平市(炭鉱遺産ガイダンス施設) (2) 北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会 8月23日(水)～24日(木) 室蘭市 2 令和5年度教育委員学校訪問関係 本年度第1回目の学校訪問は、学校との日程調整の結果7月13日(木)に実施したい。それに合わせ、学校長による事前の概要説明を次回の委員会開催予定日の5月27日(火)に実施する。 3 次回の教育委員会 令和5年5月27日(火)午後3時予定とする。
教 育 長	<p>以上を持ちまして、第6回教育委員会を終了いたします。</p>
<p style="text-align: center;">署名委員</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p> <p style="text-align: center;">書 記 学校教育課 総務・学校教育担当主幹</p>	